

令和2年7月20日、村役場で平田村農業委員任命書交付式が行われ、澤村和明村長から新たな農業委員8人に任命書が交付されました。

また、農業委員会総会も行われ、会長に村上信一委員（上北方）、会長職務代理者に館岩夫委員（永田）がそれぞれ選任されました。

その後、農地利用最適化推進委員委嘱状交付式が行われ、村上信一農業委員会会長から農地利用最適化推進委員12人に委嘱状が手渡されました。

農業委員、農地利用最適化推進委員ともに任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日まで3年間となります。



△村上会長（右）から委嘱状を交付される農地利用最適化推進委員



△澤村村長（左）から任命書を交付される農業委員

農地利用の最適化を 力強く進めていくために

農業委員8人・農地利用最適化推進委員12人決まる

平田村農業委員会だより

第15号

令和2年10月15日

編集・発行
平田村農業委員会
TEL (0247) 55-3115
(直通)



会長 村上信一

農業委員会会長 就任のあいさつ

村民の皆様には、常日頃本村農業委員会の業務推進にあたり、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。この度、委員の任期満了による改選があり、7月20日に開かれ、指名推薦により会長に2期目の就任をいたしました。大変身に余る光栄であると同時に身の引き締まる思いをしておりますが、地域農業の振興発展のため努力をする所存でございます。

平成27年8月に農業委員会法が一部改正され、

委員会の組織、制度等が大きく変わっております。この改正により農地等の利用の最適化の推進が重点事項として明確化され、新たに農地利用最適化推進委員が設置され、担い手への農地集積・耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等、農地利用の最適化を進めていくことが必須業務として位置づけられました。

農地利用の最適化とは、「今使われている農地を、使えるうちに、使える人（担い手等）につないでいく」とことであります。そのためには、「人・農地・プランの実質化」に向けた集落での話し合いを積極的に進め、目指すべき地域農業の将来像について、合意形成を図っていく中心的な役割を私たちが担っていく必要があります。

今後、農業委員8人、農地利用最適化推進委員12人の総勢20人の委員がそれぞれの立場、地域で課題解決のため全力で取り組んでまいります。

各専門委員会の紹介

- ☆水田専門委員会
塩田耕造・渡邊英雄
- ☆畑作専門委員会
吉田三夫・生田目洋
- ☆畜産専門委員会
吉田隆志・佐藤四郎
- ☆石塚一則・二瓶清作
遠藤正広・臼井忠
- ☆宗像六郎・阿部正明
遠藤満・鈴木孝
- ☆三本松好徳・志賀義政
- ☆館 岩夫・村上信一

※ ◎は専門委員長

全国農業新聞

農業の経営とくらしに役立つ情報をお届けします

- 毎週金曜日発行 ●B3版8～10頁建
- 購読料：月700円[送料、税込み]

◇購読のお申し込みは、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員又は村農業委員会事務局までお願いします。

農業機械作業の安全対策について

9月から10月は、稲刈りなど秋の農繁期となります。農作業事故の未然防止と、農業機械作業の安全対策についてご確認をお願いいたします。

- ①トラクターに安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- ②トラクターに作業機を装着して公道を走行する際は、灯火器を設置して、安全運転を心がけましょう。
- ③トラクターが走行するために十分な道幅を確保しましょう。
- ④機械の詰まりを取り除く際は、機械の動作停止を確認してから取り除きましょう。
- ⑤農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ぎましょう。
- ⑥こまめに水分補給を行い、熱中症に気をつけましょう。

一見当たり前のように思えますが、「ついついっかり」「油断したり」「大丈夫だろう」と過信してしまわないよう注意しましょう。

主要農機メーカーの農機事故防止対策

会社名	主な対策	期間
クボタ	安全フレームのないトラクターを対象に安全フレームとシートベルトを後付け	4月から開始。2022年まで重点期間。後付けはその後継続
ヤンマーアグリ	安全フレームのないトラクター所有者に安全対策を啓発。希望者に無料で簡易点検診断	無料の簡易点検診断は12月末まで
井関農機	小型トラクター向けにブレーキ非連結の警告ブザー装着キャンペーン。対象機所有者を重点訪問	6月に申込開始。特別価格は12月末まで
三菱マヒンドラ農機	山形、新潟、長野、鹿児島で安全フレームのないトラクターを下取り・廃棄	4月～9月

農業者年金の特恵・メリット

○農業に従事されている方は誰でも加入できます。20歳以上60歳未満である国民年金1号被保険者で、年間60日以上、農業に従事していれば、誰でも（配偶者や後継者も可）加入できます。

○少子高齢化に強い年金です。自ら積み立てた保険料

老後に備えて 農業者年金に 加入しませんか？



とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」で、加入者・受給者の数に左右されにくい年金です。

○保険料の額は自由に決められます。保険料は月額2万円から6万7千円までの千円単位で自由に設定でき、経営状況に応じていつでも見直せます。

○終身年金で80歳までの保証付きです。年金は原則65歳から生涯支給され、仮に80歳前に死亡した場合でも、80歳まで受け取れるはずであった老齢基礎年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

○税制面での優遇措置があります。支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。65歳以上であれば、国民年金とあわせて年間120万円までは非課税となります。

○担い手を対象に保険料の国庫補助があります。認定農業者で青色申告者であるなどの要件を満たします。

☆編集後記☆

7月から農業委員会改選メンバーによる、令和5年までの3年間の活動がスタートしました。農地に関する法的事務の承認・決定等、本来の業務に加え、農地に限らず、豊かな自然環境を次世代にのびのびと継いでいくか、地域の皆さんと一緒に考え、取り組んでいくことも重要な課題だと考えます。▼そのための相談・提案等々、地元担当委員または村農業委員会事務局までお寄せください。

広報専門委員会 館 岩夫



たした方には、保険料の国庫補助（月額1万円）があります。

新農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

【任期】令和2年7月20日から令和5年7月19日まで

2区【下蓬田・打違内・乙空釜】



氏名:大木 信之(58)・農地利用最適化推進委員
住所:下蓬田字本松96 TEL:55-3324
抱負:地域農業の代表者として、農地利用の最適化に向けて取り組みたいと思います。



氏名:石塚 一則(65)・農業委員
住所:下蓬田字打違内1225 TEL:55-2356
抱負:担い手への農地利用集積、遊休農地発生防止・解消に務めます。



氏名:國井 隆志(60)農地利用最適化推進委員
住所:下蓬田字乙空釜58 TEL:55-2596
抱負:行政区の農地の所有者から相談される委員になれるように一層の努力を致します。

6区【西山一・西山二】



氏名:志賀 義政(69)・農地利用最適化推進委員
住所:西山字鴉子沢30 TEL:54-2502
抱負:若者の農業離れ、高齢化と取り巻く情勢は非常にきびしい。地区住民と話し合って遊休農地を少しでもなくすよう努力したい。



氏名:二瓶 清作(65)・農業委員
住所:西山字北田22 TEL:54-3199
抱負:本村は一部過疎化が進み、農地の管理が困難。環境を戻す活動を推進したい。

8区【中倉一・中倉二】



氏名:遠藤 正広(66)・農地利用最適化推進委員
住所:中倉字筒地69 TEL:57-9220
抱負:農地の情報収集と遊休農地活用の相談活動を行っています。



氏名:吉田 三夫(72)・農業委員
住所:中倉字広込41 TEL:54-2309
抱負:農業委員として地域住民の意見を聞き、行政機関に意見を提出していきたい。



氏名:臼井 忠(66)・農地利用最適化推進委員
住所:中倉字中倉5 TEL:54-2828
抱負:新しい世界を勉強する機会を与えて頂きました。精一杯頑張りたい。

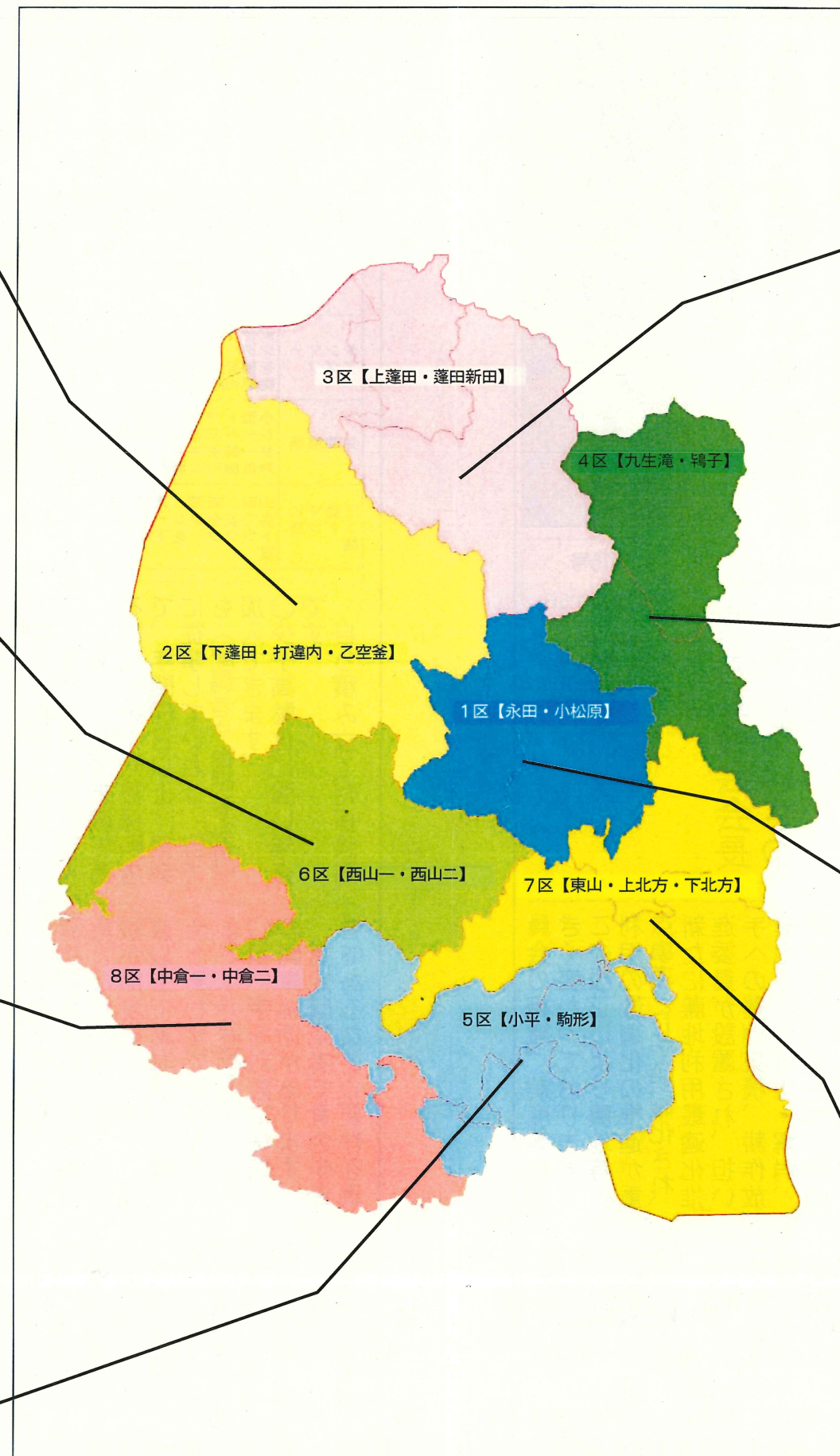
5区【小平・駒形】



氏名:遠藤 満(66)・農地利用最適化推進委員
住所:小平字下田1-4 TEL:54-2522
抱負:荒れていく農地を減らして行けるよう取り組んでいきたい。



氏名:吉田 晴彦(63)・農業委員
住所:駒形字駒形34 TEL:54-3149
抱負:荒廃していく農地をどうすれば守れるか考えていきたい。



3区【上蓬田・蓬田新田】



氏名:宗像 六郎(66)・農地利用最適化推進委員
住所:上蓬田字千保9-3 TEL:55-2425
抱負:耕作放棄地が多くなっています。平田の美しい田畑を守りたいです。



氏名:渡邊 英雄(66)・農業委員
住所:蓬田新田字蓬田岳51 TEL:55-2277
抱負:地域のために精一杯頑張りますので、宜しくお願いします。



氏名:阿部 正明(61)・農地利用最適化推進委員
住所:蓬田新田字新田前152 TEL:55-2328
抱負:農地利用最適化推進委員として頑張りますので、宜しくお願いします。

4区【九生滝・鴉子】



氏名:塩田 耕造(63)・農業委員
住所:九生滝字大道853-2 TEL:55-2824
抱負:日々毎日が勉強ですが、少しでも皆様のお役に立てるよう、努力したいと思います。



氏名:三本松 好徳(60)・農地利用最適化推進委員
住所:鴉子字沢名88 TEL:55-2369
抱負:今回は、農地利用最適化推進委員に委嘱されましたので、知見を深め農地保全に貢献出来るようしたい。

1区【永田・小松原】



氏名:館 岩夫(67)・農業委員
住所:永田字上永田100 TEL:55-2350
抱負:次世代に農地(環境)をどう継いでいくか、皆さんと一緒に考え、取り組んで行きたいと思っています。



氏名:生田目 洋(66)・農地利用最適化推進委員
住所:小松原字大柿92 TEL:55-2537
抱負:農地利用の最適化の推進に向けて精一杯頑張りますので、地域の皆様のご協力をお願いします。

7区【東山・上北方・下北方】



氏名:鈴木 孝(59)・農地利用最適化推進委員
住所:東山字刈万田95 TEL:54-2728
抱負:遊休農地の拡大防止のため努力していきたい。



氏名:村上 信一(68)・農業委員
住所:北方字皿目木180 TEL:54-2501
抱負:農地利用の最適化により、地域農業の振興発展を目指します。



氏名:佐藤 四郎(72)・農地利用最適化推進委員
住所:北方字田麦16-2 TEL:54-2536
抱負:耕作者の高齢化や後継者不足に伴い耕作放棄地が拡大し、生活環境や災害発生が心配の為、農地の保全について役に立つ様に努めたいです。